

# 平成 30 年度第 1 回小田原市みどりの審議会 議事概要

1. 日 時 平成 30 年 6 月 27 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時 10 分まで
2. 場 所 小田原市役所 4 階 第 4 委員会室
3. 出席者 <委員> 輿水 肇 (会長)  
土屋 志郎 (副会長)  
高橋 亜希子  
奥津 美明  
相原 恵美子  
<市> 建設部 村田部長  
みどり公園課 田中課長 金子担当課長 吉川副課長  
湯山係長 山崎係長 初瀬川主査
4. 傍聴者 0 人
5. 議事概要

議題 1 : 小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について (報告)

【資料 1 「小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について」事務局から説明】

【質疑応答】

委 員 : 石垣山一夜城の見晴し台から小田原城への眺望確保のため、阻害樹木を間伐すべきである。

事務局 : 主に民有地樹木が眺望を阻害していると聞いている。

委 員 : 協力を求めていくべきである。

委 員 : 現在、公園内樹木の剪定等を行っており、近々見えるようになると思う。見晴し台から小田原城が見たいという意見が多いと聞いている。

事務局 : 小田原城を見やすくする工夫について、ご意見と共に所管 (小田原城総合管理事務所) に伝える。

委 員 : 施策 88、みどりのまちづくりアドバイザーの派遣は、小田原漁港交流促進施設の工事について緑化の助言をしたのか。

事務局 : 小田原漁港西側の新港において、交流促進施設の整備が進められている。潮をかぶってしまう植物にとって厳しい環境で、今後のメンテナンスも含め良好な環境を保っていく視点で専門家のアドバイスを頂いた。

委 員 : 平成 30 年度予定のアドバイザー 5 件分の予算確保の考え方は。

事務局 : アドバイザーの派遣 5 回分の予算を確保している。派遣対象は未定。アドバイザーには、樹木医、ガーデンデザイナーなど専門的知識を持った方を登録している。今

年度から開始する民有地緑化支援制度に伴う相談も予想される。

委員：施策24、ふるさとの森づくり運動の推進では、スギ、ヒノキを植えるようだが、スギ、ヒノキでなく、小田原市はこういう理由で、こういう木があると子供たちに伝える機会ならば、昔から小田原にある木を植えるべきでないか。

事務局：農政課の事業として地域森林計画があり、取組方針が決まっていると思う。ご意見があったことは、所管に伝える。

委員：ふるさとの森づくり運動が展開されているエリアはどこか。

事務局：エリアとしては久野になる。ある程度植樹できたので、近年は下草刈りなど木を育てる活動に変わってきていると聞いている。

委員：昔は広葉樹と針葉樹の二種類を植える複層林を行っていたが、現在はスギの単層林になっている。県でも、県西総合センターは下草も残そうという考えだが、自然環境保全センターは林業重視であり、考え方が全く違う。県や国の森林のほうは圧倒的に多く、ほとんど単層林である。

副会長：基本的には地域森林計画に基づき造林するとなっているが、権限委譲等で市町村にも主体的な部分が入ってきており、現在は市の計画のウェイトが高くなってきている。

戦後の荒廃期に国土緑化のため、日本中でスギ・ヒノキがたくさん植えられたが、この数十年は「自然植生」から「里山」に置き換わってきた。落葉樹林にするのであれば、それなりの管理をしなければならず、かなり費用や手間もかかるので全部行うことは困難だと思う。

委員：施策102、Park-PFIは、上府中公園だけか。

事務局：まずは上府中公園での実施を考えているが、他の公園にも広げていければと考えている。

副会長：Park-PFIは平成29年度法改正の目玉だが、すべての公園でできるわけではない。山下公園には子育てローソンがあるが、それを小田原市の公園で行うことは難しい。そこがPFIを組み立てたいが組み立てられないところである。指定管理者制度も行政との協議制になっているが、市から提案を呼びかけ、指定管理者制度を上手く使って自由度を上げるべきである。Park-PFIは地域によって差があってよいのではないか。

また、上府中公園の広告に応募がないならば、行政が動くしかない。応用力のあるやり方をしていかないとパーク・マネジメントはできない。

小田原市緑の基本計画改訂のポイントは、基本方針6のマネジメントが5つの基本方針それぞれにかかっていること。マネジメントが上手くできれば、他の5項目は動き始める。難しいからこそ大事である。

事務局：移動式店舗は、休日に限られるがフラワーガーデンやわんぱくらんどに出店している。上府中公園でのPark-PFIは周辺整備も含めまだハードルが高い。

城址公園は国指定史跡としての規制があり、難しさがある。また、ラグビーの練習場となる城山陸上競技場も広告について景観上の規制があるため、広告は小田原球場と、上府中スポーツ広場に一旦限定している。広告主募集は助言を頂いたように

ピンポイントでのPRに努めてまいりたい。

委員：上府中公園に出店意向があれば出店してもらおうのか。ゴミが増えるので困る。

副会長：ゴミの回収方法を義務付けるなどすれば良いのではないか。ゴミが出るから反対と二者択一的に考えずに、課題の解決方法を考えれば、両立できる。

公園で収益を上げ、施設をリニューアルしていくことを考える必要があり、それがパーク・マネジメントという考え方のひとつである。

事務局：公園の整備・維持管理のためにわんぱくらんどの駐車料金を値上げしたことも、どうやって利用者に適正な負担をいただいた上で公園を良い状態で保っていくのかを考えたもの。上府中公園も民間のノウハウを使って、より魅力があり、より多くの方に利用いただけるような施設になっていけば良いと思う。

副会長：わんぱくらんどの事例は、上手くいきそうだという感覚を持っている。この駐車料金は市民の方には負担増が無く、近隣の方、もしくは観光客の方に負担をお願いした増収益で、施設リニューアルをしていくもので、他の公園に波及する可能性があるため、小田原市はもっと宣伝すべきである。ところで、増収益によるリニューアルは誰が実施するのか。

事務局：駐車料金は指定管理者の収入になるが、増収分についてのみ施設リニューアルに還元することになり、内容は市と指定管理者の協議で決まる。工事費、設計料、事務費等の必要経費も見込んでいる。

委員：上府中公園でポケモンをしている人がすごく多い。ポケモンが発生するのに市に許可を取るのか。路上駐車をしている人もいる。

事務局：許可は必要ない。断ることはできる可能性がある。近隣では聞かないが、禁止している公園はある。危険であつたり一般の方に迷惑ということもあり、ポケモンが出ないように運営会社に申し入れをすることはできる。一方で、ポケモンを呼び物にして人を集めている公園もある。

会長：まちの活性化という意味では、小田原市は良いテーマがまだたくさんある。別の言い方をするといろいろと課題がある。

例えばお城通りの緑化歩道やかまぼこ通りなどは将来のイメージがつかみにくい。街路樹も同様である。まず、まちづくりのイメージを固める必要がある。それと関連して緑というものがある。

副会長：計画を作ることが目的化してはいけない。計画を実行するために、進捗管理シートを作成してもらい、審議会で実績、進捗状況の報告をしているということを認識いただければありがたい。

会長：来年以降はこの進捗状況に少しずつ数字が書き加えられていき少しずつ進捗状況が見えてくる。それをぜひ努力していただきたい。今後気付いた点があれば事務局に報告していただき、課題も含めて内容を豊かにしていければよいと思っている。それでは、ご意見も出尽くしたようなので、議題(1)「小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について(報告)」は終了する。

議題2：平成30年度みどり公園事業の概要について(報告)

【資料2「平成30年度みどり公園事業の概要について」事務局から説明】

【質疑応答】

副会長：予算の財源は。

事務局：半分はふるさとみどり基金の取り崩しである。

委員：(仮称)マロニエパークについては、芝生広場でボール遊びをしている子供がいるので、公園で遊ぶ子供にぶつからないよう、芝生広場と公園の間に木は植えるのか。

事務局：ボール遊びをするゾーンと小さい子供が遊ぶゾーンを分けないと危ないため園路で分ける。整備をするのは写真の奥側だけで、手前は今までどおりである。

副会長：まちなか緑化助成事業は、鎌倉市では造園業者にパンフレットを配ってPRしている。小田原市でも造園業組合等にPRしてみてもどうか。

委員：以前あった生垣の補助金の際は造園業組合に市からPRがあった。

副会長：鎌倉市では、緑化助成事業に対し、開発条例の改正で接道緑化率も規定し、両輪で動いている。緑化助成が定着してきたら、開発業者に緑化を求める場面が出てくる。

会長：助成事業の対象に屋上緑化があるが、一般住宅はあまりないのではないかと。

事務局：屋上は一般解放されているところが対象であり、商業ビルの屋上等での可能性が高い。

事務局：チラシは市職員が作成しており、今後、市内で助成により良好な緑化がされれば随時差し替えしていきたい。現在は緑化の見本となるものを載せている。

副会長：店の前を緑化したらお客さんが増えた事例もある。上手に緑化したらお客さんは増え、緑化が商売に繋がれば一番長く続く。

会長：このパンフレットは良くできているので、上手く使っていただき、緑化を進めてもらいたい。

それでは、ご意見も出尽くしたようなので、議題(2)「平成30年度みどり公園事業の概要について(報告)」は終了する。

議題3：その他

①【資料3「街路樹の維持管理について」事務局から説明】

【質疑応答】

会長：必要に応じて低木を撤去して舗装することは、緑化推進と逆行していないか。

事務局：例えば、歩道有効幅員が1.2mしかない所では、車道から20cmだけ地被植物植え、残りを舗装するなど、地域住民と話し合っ部分的に舗装化していくことも有り得ると考えている。

委員：市内の街路樹約2,500本中、毎年の剪定は約1,000本だけというのは予算の関係か。

事務局：ケヤキやサクラ等毎年剪定する必要がない樹木もある。これだけの規模を毎年剪定することになると予算的にも相当な費用がかかる。毎年剪定する必要がない樹種も含めて1,500本程度が毎年剪定を行っていない状況である。

委員：手を加える必要があるところはしっかり手を加えるということか。

事務局：巡礼街道では鳥の糞害があった街路樹を強剪定したため、路線としての統一感が無い所もある。街路樹が良くなったと言われるような高さ、幅のそろった剪定を何年かに一度実施したい。

委員：巡礼街道のケヤキは賞味期限切れである。海外では街路樹の植え替えをしている。

副会長：あちこちの都市で街路樹の入替を始めている。

豊橋市では、樹木の自然形にこだわっている。信号が見えにくくなると信号機のアームを伸ばし、お店の看板が見えなくなってもお店の方が理解を示してあのような街路樹を作った。風格のある都市というのは、行政と企業も含めて市民が良い関係にある。

委員：巡礼街道は道路の幅と歩道の幅、植木が育つ容量を既に超えてしまった。剪定せざるを得ないが、部分的に剪定するとケヤキの樹形ではなくなる。

事務局：車や歩行者等の安全性確保のため、植え替えることも考えなければならない。

委員：植木は植えたら一生ものという考えではいけない。

事務局：市民や沿道の方も、いろいろと迷惑を被っている方もいると思うが、利用者からすると愛着がわいている方もいる。樹木の更新をするにもそれなりの説得力が必要である。例えばケヤキだと根上がりしまって、その根を切ったら木が倒れてしまうとか、虫が入って腐っているとか、伐採する必然性を理解してもらえるようになったら更新をしている。当面、向こう10年くらいの範囲の中では、一定の剪定をすれば更新しなくても良いと思う。

副会長：ソメイヨシノでも寿命が来たので伐採しようとする、報道等で大騒ぎになる。寿命が来ていても切るほうが悪いと捉えられてしまう恐れもあるので、十分な理解を得て、進めたほうが良い。

会長：歩道のバリアフリー化ということで、段差解消の工事をやっている。その工程の中で場合によっては樹木の植え替えや撤去をする必要が出てくるかもしれない。

事務局：バリアフリー化の取組は確かに進めているが、まずは、交差点の巻き込み部の段差を解消する取組みが行われている。その他の部分についてはその視点ではまだ取組んでいない。

会長：街路樹については、路線ごとに樹種ごとに一つの目標樹形を示して管理をしていくということである。今まではそういう方針もないままにその都度、臨機応変にやってきたが、これからははっきりとした方針・目標を出してやっていこうとしているので市民の方にもきちんと周知して、理解していただき維持管理していこうということである。

委員：小田原市の街路樹管理は県内他都市と比べても年間管理で行っており、しっかりしている。

会長：それでは、ご意見も出尽くしたようなので、「街路樹の維持管理について」は終了する。

② 【資料4「緑の基本計画における「都市公園の管理の方針」の記載について」事務局から説明】

**【質疑応答】**

副会長：市が示した方針通りで良いと思う。平成28年のみどりの基本計画の改訂では、そのあたりのことも意識して行った。ただし、5年後の見直しの際には、計画への反映が必要なものもある。あまり計画にお金をかけるよりは、増補版という形で、5年後に追加すれば足りると思う。本日の資料は上手く整理していただいたので、これを活用できると思う。

会 長：今この時点で、見直して追加するということは有意義ではないということだが、むしろ3ページのところにもあるように、いくつか記載がない部分もある。そこに関しては進捗状況のほうで記載をしていくということで良いのではないか。そして5年後に見直せば良いのではないか。  
それでは、ご意見も出尽くしたようなので、「緑の基本計画における「都市公園の管理の方針」の記載について」は終了する。

③ **【資料5「平成30年度第2回小田原市みどりの審議会 議事録概要」について事務局から説明】**

**【質疑応答】**

(意見・質問なし)

会 長：事務局から説明があった通り、今日の審議会の議事録は事務局でまとめていただいて各委員さんあてに送っていただき、各委員の確認をもって議事録の確定とする。  
事務局：前回の議事録は本日ご確認いただいたが、今回からは、なるべく早く作成してご確認いただくようにしていく。

**【平成30年度第2回小田原市みどりの審議会の開催日程案について事務局から説明】**

会 長：次回の審議会は11月21日(水)の14時から開催することとする。  
以上で、平成30年度第1回小田原市みどりの審議会を閉会する。

以上